



2024年11月29日

各 位

会社名	株 式 会 社 ラ ス ト ワ ン マ イ ル
代表者名	代 表 取 締 役 会 長 兼 C E O 渡 辺 誠 (コード番号：9252 東証グロース)
問合せ先	取 締 役 執 行 役 員 財 務 経 理 部 長 市 川 康 平 (電話番号 050-1781-0250)

財務報告に係る内部統制の開示すべき重要な不備に関するお知らせ

当社は、金融商品取引法第24条の4の4第1項に基づき、本日、関東財務局に提出した2024年8月期の内部統制報告書において、開示すべき重要な不備があり、財務報告に係る内部統制は有効でない旨を記載いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 開示すべき重要な不備の内容

当社において一部経費の計上漏れが発生し、一部計上が漏れていた費用を追加計上する処理が必要となったこと、当社グループにおける決算・財務報告プロセスにおける連結財務諸表作成の過程で異なる納税主体間での繰延税金資産及び繰延税金負債の誤った相殺処理を行っていたためこれを修正する処理が必要になったこと、関連当事者との取引に関する注記を含む複数箇所の修正を要したこと、財務経理部門でのチェック体制が不十分であったことに起因して監査法人から多数の指摘を受け広範かつ多数の重要な修正処理が必要となったこと等により、当連結会計年度の末日時点の財務報告に係る内部統制は有効ではなく、開示すべき重要な不備が存在すると評価いたしました。

2. 事業年度末までには是正できなかった理由

上記の開示すべき重要な不備は、一部経費の計上漏れについては当該事実の判明が当連結会計年度の末日の直前であることから当連結会計年度の末日までには是正することができませんでした。また、繰延税金資産及び繰延税金負債の誤った相殺処理の修正処理を要したこと及び関連当事者との取引に関する注記を含む複数箇所の修正を要したことを含め、監査法人から多数の指摘を受け、広範かつ多数の重要な修正処理が必要となったことについては、当連結会計年度の末日以降に判明及び生じたものであることから、当連結会計年度の末日までには是正することができませんでした。なお、開示すべき重要な不備に起因する必要な修正事項は、全て連結財務諸表及び財務諸表に反映しております。

3. 開示すべき重要な不備の是正方針

当社といたしましては、財務報告に係る内部統制の重要性を十分に認識しており、開示すべき重要な不備を是正するために、当社グループにおいて、経費計上プロセスの検証手続の強化、連結財務諸表作成プロセスの検証手続の強化等の再発防止策を速やかに策定し、実行することで、財務報告に係る内部統制の重要な不備を是正し、翌連結会計年度においては適切な内部統制を構築し、整備及び運用を行う方針であります。

具体的には、以下の方針であります。

(再発防止策)

(経費プロセス)

- (1) 当連結会計年度において発生した一部経費の計上漏れを防止又は発見・是正するための当社経費プロセスの改善を行うために、関連する問題点も含めた適切な会計処理及び網羅的かつ正確な財務報告に係る適切な権限及び能力を有する者による財務経理部門でのチェック体制の強化

- (2) 当社の財務経理部門による経費計上手続きに対する包括的なモニタリング機能の強化
- (3) 経費計上を必要とする会計事象に係る正確かつ網羅的な情報を把握するための体制の強化を図るために、事業部門の役職者に対して、網羅的な経費の計上や適切な期間帰属による経費の計上の重要性を再教育するとともに、網羅的かつ正確な経費計上を可能とするための情報を適時適切に財務経理部門に報告することを可能とする知識を習得させることに重点を置いた研修の実施

(決算・財務報告プロセス)

- (1) 連結財務諸表作成の過程においてのみ認識することとなる繰延税金資産及び繰延税金負債の発生要因となる取引を識別した時点で、当該取引が連結財務諸表を構成するいずれの納税主体に帰属するのかを確認し、当該繰延税金資産及び繰延税金負債が属する納税主体の単体財務諸表の繰延税金資産及び繰延税金負債との相殺消去が適切に行われていることをチェックする手順を定めた業務マニュアルの策定
- (2) 当社の財務経理部門の繰延税金資産及び繰延税金負債の相殺消去業務を行う担当者に対する繰延税金資産及び繰延税金負債の相殺業務に係る教育の実施
- (3) 決算マニュアル、チェックリスト等の更新とともに、適切な決算資料や開示書類作成のために必要なグループ会社間の決算情報の共有体制の強化

(関連当事者との取引に関する注記に係るプロセス)

- (1) 関連当事者との取引に関する社内教育の徹底と財務経理部門の調査機能の強化
- (2) 関連当事者との取引に関する研修を全ての子会社を含む役員全員を対象に実施し、これに関する理解の向上とコンプライアンス意識の醸成を徹底するとともに、財務経理部門による関連当事者との取引に関する情報の収集、整理及びチェック機能を強化し、関連当事者との取引に関する情報の把握及び関係する注記事項について正確性と網羅性を確保する体制の構築

4. 連結財務諸表及び財務諸表に与える影響

上記の開示すべき重要な不備に起因する必要な修正事項は、全て連結財務諸表及び財務諸表に反映しております。

5. 連結財務諸表及び財務諸表の監査報告における監査意見

無限定適正意見であります。

以上